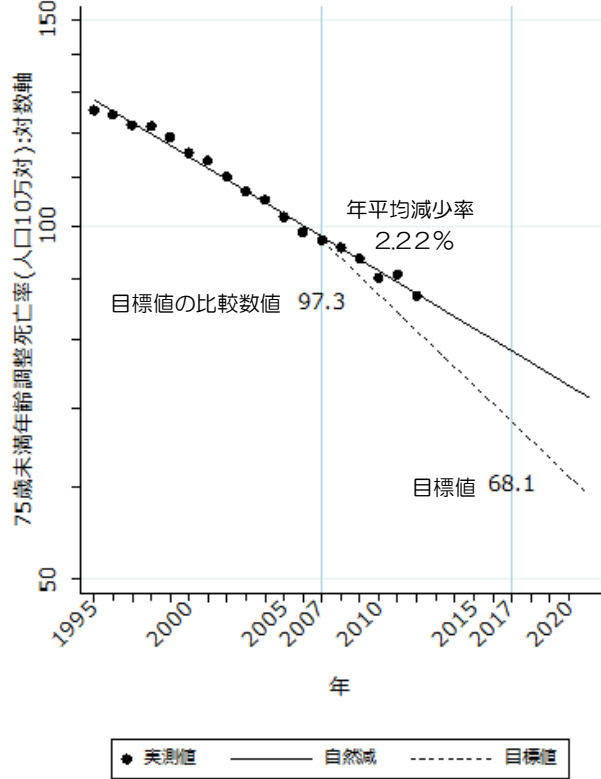


第二期計画に基づき、平成25年から平成29年までの5年間における取組内容について、検証・評価します。

全体目標

第二期計画における取組目標	方向性								
<p>◆がんによる死亡の減少</p> <p>○ 「がん予防の推進」、「がんの早期発見」及び「がん医療の充実」の分野別施策の計画的な実施により、がん調整死亡率（男女計、75歳未満）の減少を目標とします。</p> <p>平成19年の統計数値97.3と比較して、計画に基づく取組終了年にあたる平成29年の目標値として現在のがん対策によるがん調整死亡率減少（約20％）に、分野別施策の推進による減少効果としてさらに10％上乗せした『30％減少』をめざすこととします。</p> <p style="text-align: center;">大阪府がん年齢調整死亡率（75歳未満）</p> <p style="text-align: center;">（出典：国立がんセンターがん対策情報センター）</p> <table border="1" data-bbox="174 1038 725 1161"> <thead> <tr> <th>平成17年 （第一期計画策定時に 確定していた数値）</th> <th>平成19年 （第一期計画に基づく 取組前の直近数値 ⇒目標値の比較数値）</th> <th>平成22年 （参考：第二期計画策定 時の直近確定数値）</th> <th>平成29年 （第二期計画終了年の 目標値）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>101.8</td> <td>97.3</td> <td>90.3</td> <td>68.1</td> </tr> </tbody> </table>	平成17年 （第一期計画策定時に 確定していた数値）	平成19年 （第一期計画に基づく 取組前の直近数値 ⇒目標値の比較数値）	平成22年 （参考：第二期計画策定 時の直近確定数値）	平成29年 （第二期計画終了年の 目標値）	101.8	97.3	90.3	68.1	<p>＜府の75歳未満の全がん年齢調整死亡率の推移＞</p> <p>府の75歳未満の全がん年齢調整死亡率（男女計）は減少傾向で、2011年までの年平均減少率は2.21%でしたが、2012年を追加しますと、2012年までの年平均減少率は2.22%となっており、減少の程度は前年までとほぼ同じとなっています。</p> <p>図1-1 がんの年齢調整死亡率（全部位、男女計、75歳未満）の推移—大阪府</p>  <p>年平均減少率 2.22%</p> <p>目標値の比較数値 97.3</p> <p>目標値 68.1</p> <p>＜分野施策による死亡率減少を目指します＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙率の半減 1.7% ・肝炎ウイルス検診体制の充実 0.9% ・早期診断の推進 4.1% ・がん医療の均てん化 2.1%
平成17年 （第一期計画策定時に 確定していた数値）	平成19年 （第一期計画に基づく 取組前の直近数値 ⇒目標値の比較数値）	平成22年 （参考：第二期計画策定 時の直近確定数値）	平成29年 （第二期計画終了年の 目標値）						
101.8	97.3	90.3	68.1						

◆すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上

◆がんになっても安心して暮らせる社会の構築

○「医療機関の連携・協力体制の整備」、「集学的治療の推進」、「緩和ケアの普及」、「在宅医療体制の充実」及び「がんに関する情報提供・相談支援」「小児がん対策の充実」等によるがん医療の充実により、その実現をめざす。

○がん患者及びその家族のこころのケアに配慮した支援、就労に関する支援及びがん患者及びその家族等で構成される民間団体の活動との協働等について、本計画期間中に、これらの取組方策について検討し、その実現をめざす。

第二期計画に基づき、平成25年から平成29年までの5年間における取組内容について、検証・評価します。

がん予防の推進（※たばこ対策については、第二次健康増進計画より引用）

第二期計画における取組目標	平成25年度の取組状況	これまでの進捗状況	課題・方向性															
<p>◆たばこ対策の推進</p> <p>○ 5年以内に、以下の指標について目標値達成をめざします。</p> <table border="1" data-bbox="185 627 981 1273"> <thead> <tr> <th>目標項目 (現状値の出典)</th> <th>現状値</th> <th>29年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成人の喫煙率の低下 (平成22年国民生活基礎調査)</td> <td>男 33.6% 女 12.3%</td> <td>20%以下 5%以下</td> </tr> <tr> <td>健診(検診)において、喫煙者全員に禁煙支援を行っている市町村の割合 (平成23年度 府調査)</td> <td>特定健診 32.1% 肺がん検診 26.3%</td> <td rowspan="4">100%</td> </tr> <tr> <td>教育施設における全面禁煙*の割合 (平成24年度 府調査)</td> <td>私立学校 82.1% 大学 89.9%</td> </tr> <tr> <td>医療機関(病院)における全面禁煙*の割合 (平成24年度 府調査)</td> <td>病院 86.3%</td> </tr> <tr> <td>官公庁における全面禁煙*の割合 (平成24年度 府調査)</td> <td>府庁舎 96.4% 市町村庁舎 69.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※全面禁煙とは、敷地内または建物内全面禁煙のことをいいます。</p>	目標項目 (現状値の出典)	現状値	29年度 目標値	成人の喫煙率の低下 (平成22年国民生活基礎調査)	男 33.6% 女 12.3%	20%以下 5%以下	健診(検診)において、喫煙者全員に禁煙支援を行っている市町村の割合 (平成23年度 府調査)	特定健診 32.1% 肺がん検診 26.3%	100%	教育施設における全面禁煙*の割合 (平成24年度 府調査)	私立学校 82.1% 大学 89.9%	医療機関(病院)における全面禁煙*の割合 (平成24年度 府調査)	病院 86.3%	官公庁における全面禁煙*の割合 (平成24年度 府調査)	府庁舎 96.4% 市町村庁舎 69.8%	<p>＜ガイドラインの策定＞ 大阪府受動喫煙の防止に関するガイドライン策定中（平成26年3月完成予定）</p> <p>＜施設禁煙化状況調査＞ 府所管施設、市町村、私立学校、大学、短大、病院の禁煙化状況調査中</p>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>たばこ対策については、大阪府地域職域連携推進協議会（平成26年6月頃開催予定）において進捗管理を行う。</p> </div>	
目標項目 (現状値の出典)	現状値	29年度 目標値																
成人の喫煙率の低下 (平成22年国民生活基礎調査)	男 33.6% 女 12.3%	20%以下 5%以下																
健診(検診)において、喫煙者全員に禁煙支援を行っている市町村の割合 (平成23年度 府調査)	特定健診 32.1% 肺がん検診 26.3%	100%																
教育施設における全面禁煙*の割合 (平成24年度 府調査)	私立学校 82.1% 大学 89.9%																	
医療機関(病院)における全面禁煙*の割合 (平成24年度 府調査)	病院 86.3%																	
官公庁における全面禁煙*の割合 (平成24年度 府調査)	府庁舎 96.4% 市町村庁舎 69.8%																	

がん予防の推進

第二期計画における取組目標	平成 25 年度の取組状況	これまでの進捗状況	課 題・方向性
<p>◆がんの予防につながる学習活動の充実</p> <p>○ 学校と連携し、効果的な取組方策を検討し、「がん予防」「がんの早期発見」が推進するよう、がん予防につながる学習活動の実践に向けて取り組みます。</p> <p>◆子宮頸がんの予防及び早期発見の推進</p> <p>○ 子宮頸がん予防を推進するため、学校と連携ながら、ワクチン接種及び子宮頸がん検診の普及啓発を図ります。</p>	<p><がん基金の活用></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 9 月にがん対策基金の活用による「企画提案型公募事業がんの予防につながる学習活動の部」において、大阪南医療センターの「がんってなあに？学生への教育を通した予防・啓発活動」を採択し、10月より基金事業として実施。 <p><学校等における取組み事例></p> <ul style="list-style-type: none"> H25.6 大阪南医療センターによるがん教育の授業の実施（河内長野市立中学校） H25.12 堺市北保健センター等によるがん教育出前授業の実施（堺市立金岡北中学校） 	<p><民間との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 1 月 22 日、民間（バイエル薬品㈱）との協働により、柏原市立堅下北中学校において、「生きるの教室」を実施。 <p><学校等における取組み事例></p> <ul style="list-style-type: none"> H23.6 府立成人病センターによるがんカルタを使用した取組みの実施（府立松原高校） <p><市町村の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> H25.1 施行の堺市がん対策推進条例において、教育機関におけるがん予防につながる学習活動の充実を明記 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度は、基金事業については取組内容を拡大（ポータルサイトなど）して実施予定。 学校現場の確保等、教育委員会との連携についての課題あり。（文部科学省の学習指導要領の改訂に関する検討会が開催されている。） ワクチン接種については、副反応や安定的供給体制など多くの課題があることから、国の動向を踏まえながら対応する。

第二期計画に基づき、平成25年から平成29年までの5年間における取組内容について、検証・評価します。

がんの早期発見

第二期計画における取組目標	平成25年度の実施状況	これまでの進捗状況	課題・方向性																																													
<p>◆がん検診の充実</p> <p>(1) がん検診の精度管理体制の確立および精度の均てん化</p> <p>○ 市町村で推奨されたがん検診が徹底され、これらのがん検診が適切な精度管理のもとに、正しく実施される環境をめざします。</p> <p>○ 全ての市町村において、精密検査の受診率が少なくとも許容値※を超え、スクリーニングから診断・治療までが正しく実施される環境をめざします。</p> <p>○ がん検診の偽陰性（感度）、偽陽性（特異度）を含む精度管理指標を把握し、指標値やチェックリストから精度管理に問題があると判断される市町村・検診機関に対して指導・技術的支援を行い、精度の向上につながる実施体制が均しく確立される体制をめざします。</p>	<p><乳がん検診の指針通りの実施> 平成25年10月18日付市町村向け発出</p> <p><精度管理評価実施> 許容値を逸脱する市町村に対しての文書通知</p> <p><事業評価における評価> ・各市町村の検診事業評価を不適合数を基にABCDEで評価し、ホームページで公表（平成25年12月13日公表） ・各種検診事業評価における車検診実施医療機関に対して府が直接調査 ⇒市町村から検診医療機関に対し調査実施していたのを直接府が実施（集団検診機関の精度向上）</p> <p><精度管理基礎調査実施> ・府内市町村の精度管理指標の把握</p>	<p>・がん検診指針に基づく検診を実施している市町村数（N=43市町村） （平成24年度⇒平成25年度）</p> <table border="1" data-bbox="1370 571 1868 683"> <thead> <tr> <th>胃</th> <th>大腸</th> <th>肺</th> <th>乳房</th> <th>子宮頸</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>43</td> <td>43</td> <td>41</td> <td>43</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>⇒43</td> <td>⇒43</td> <td>⇒41</td> <td>⇒43</td> <td>⇒43</td> </tr> </tbody> </table> <p>・上記以外に国において有効性が確認されていないもしくは推奨されていない検診を実施している市町村数 超音波検査／視触診単独の乳がん検診 6市町村⇒5市町村 前立腺がん検診 20市町村⇒21市町</p> <p>・精密検査受診率（%） （平成21年度⇒平成22年度）</p> <table border="1" data-bbox="1370 997 1868 1141"> <thead> <tr> <th>胃</th> <th>大腸</th> <th>肺</th> <th>乳房</th> <th>子宮頸</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>81.1</td> <td>59.5</td> <td>81.3</td> <td>90.9</td> <td>79.1</td> </tr> <tr> <td>⇒</td> <td>⇒</td> <td>⇒</td> <td>⇒</td> <td>⇒</td> </tr> <tr> <td>83.9</td> <td>61.0</td> <td>82.3</td> <td>92.3</td> <td>79.1</td> </tr> </tbody> </table> <p><参考値>精検許容値（%）</p> <table border="1" data-bbox="1370 1216 1868 1327"> <thead> <tr> <th>胃</th> <th>大腸</th> <th>肺</th> <th>乳房</th> <th>子宮頸</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>80</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>	胃	大腸	肺	乳房	子宮頸	43	43	41	43	43	⇒43	⇒43	⇒41	⇒43	⇒43	胃	大腸	肺	乳房	子宮頸	81.1	59.5	81.3	90.9	79.1	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	83.9	61.0	82.3	92.3	79.1	胃	大腸	肺	乳房	子宮頸	70	70	70	80	70	<p>・指針外検診である前立腺がん検診の増加</p> <p>・実施市町村への状況確認</p> <p>・精検の重要性を受診者へ伝える取組みを検討 など</p> <p>・事業評価で市町村や医療機関が満たない項目について、分析・検討する</p> <p>・車検診実施機関については、市町村へ情報提供</p>
胃	大腸	肺	乳房	子宮頸																																												
43	43	41	43	43																																												
⇒43	⇒43	⇒41	⇒43	⇒43																																												
胃	大腸	肺	乳房	子宮頸																																												
81.1	59.5	81.3	90.9	79.1																																												
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒																																												
83.9	61.0	82.3	92.3	79.1																																												
胃	大腸	肺	乳房	子宮頸																																												
70	70	70	80	70																																												

<p>(2) がん検診の提供体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 部位別・二次医療圏別に、検診機関の検診従事者や検診施設のキャパシティを把握し、提供体制確保のための方策を検討します。 ○ 府内のどこの地域においても標準的かつ精度の高い精密検査や治療が実施され、精密検査実施機関から市町村と検診機関へ検査結果が確実に報告される体制の徹底を図ります。 <p>(3) 計画組織化されたがん検診体制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村のがん検診について、検診対象者台帳等に基づく受診勧奨が実施されるとともに、死亡率減少に最も効果のある対象者層を定める等の支援策を講じ、未受診者に対しては再受診勧奨が実施される組織型検診体制を推進します。 	<p><胃・大腸内視鏡検査実施状況に関するアンケート実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・胃、大腸がん検診の内視鏡による精密検査及び胃がん内視鏡検査の現状調査（平成 25 年 10 月 21 日より、ブック毎に順次実施） <p><精検検査結果票の統一></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子宮がん検診の精検報告書の統一 <p><がん検診重点受診勧奨対象者の設定></p> <p>対象者すべてに call/recall ではなく、特に重点的に勧奨する年齢層をエビデンスに基づき、設定し勧奨する （平成 25 年 10 月 18 日市町村向け発出）</p> <p><府内市町村における組織型検診体制の現状調査></p> <p>現時点の市町村の状況把握</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 住民基本台帳データより検診対象者の名簿化を行うことがシステムとして可能⇒40市町村 ② ①のうち、未受診者名簿作成可能⇒37市町村 ③ ②のうち、未受診勧奨している <ul style="list-style-type: none"> クーポン対象者のみ ⇒22市町村 クーポン対象者以外も ⇒4市町村 していない ⇒11市町村 <p>「組織型検診体制の現状調査」平成 25 年 8 月実施</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果に基づき、評価・検討し、実施医療機関については市町村へ情報提供 ・各がん検診の精密検査結果票の統一 ・重点受診勧奨対象者を活用とした市町村支援を継続し拡大していく
---	---	--	--

(4) 受診率の向上

○ これまでの検診の受診率の動向を踏まえ、府全体の検診受診率の目標値を以下のとおり定め、5年以内に達成することをめざすとともに、早期診断割合の向上を図ります。

また、計画実施期間中に目標達成が見込まれる場合は、早期診断割合等の関連指標の動向を踏まえ、目標値の再検討を行うこととします。

胃	大腸	肺	乳	子宮頸
40%	30%	35%	40%	35%

<参考値>

最良県の早期診断割合（H16～H18年診断）

胃	大腸	肺	乳房	子宮頸
59.1%	60.6%	36.6%	64.0%	78.2%

平成22年国民生活基礎調査にみる検診受診率（％）
（平成22年度⇒平成25年度）

胃	大腸	肺	乳房	子宮頸
21.5 ⇒	18.9 ⇒	14.9 ⇒	26.8 ⇒	28.3 ⇒

・無料クーポン事業実施市町村数
43市町村（100％）

・精度管理システム参加市町村数
21市町村（平成24年12月27日時点）

<参考値>

早期診断割合（％） ※大阪府がん登録資料
（2008年罹患⇒2009年罹患）

胃	大腸	肺	乳房	子宮頸
45.9 ⇒	50.0 ⇒	23.7 ⇒	61.3 ⇒	69.4 ⇒
50.4	52.4	25.5	62.6	71.1

・検診受診率の数値の検証については、H25データが提示されてから検証予定。

◆肝炎肝がん対策の推進

(1) 肝炎ウイルス検診の累積受診率の向上

○ 肝炎ウイルス検診累積受診率や検診受診が必要となる方の把握に努め、累積受診率の増加を図ります。

また、肝炎ウイルス検診事業を評価し、効果的な対策を実現するため、定期的に、肝炎ウイルス検診受診者の性や年齢分布、受診歴等のモニタリング調査を行います。

<肝炎ウイルス検診事業の紹介>

・検診事業を紹介している府のHPにおいて、あらたに肝炎専門医療機関を医療圏別にリスト化して公表。

<肝炎ウイルス検査実施状況>

・市町村（政令市等含）における検査受診者数（人）
（平成 23 年度⇒平成 24 年度）

	B型肝炎	C型肝炎
受診者数	31,308 ⇒35,136	31,057 ⇒35,214
一次検査陽性者	268 ⇒270	166 ⇒161

・保健所（保健所設置市実施分含）における検査受診者数（人）
（平成 23 年度⇒平成 24 年度）

	B型肝炎	C型肝炎
受診者数	6,124 ⇒	1,021 ⇒
一次検査陽性者	33 ⇒	15 ⇒

・委託医療機関（政令市実施分含）における検査受診者数（人）
（平成 23 年度⇒平成 24 年度）

	B型肝炎	C型肝炎
受診者数	16,230 ⇒12,495	16,230 ⇒12,495
一次検査陽性者	118 ⇒ 106	126 ⇒ 84

<普及活動実績>

・府の 14 保健所による府民向け講演会
⇒延 21 回（平成 20～23 年度）

・検査受診者の数値の検証については、H25データが提示されてから検証予定。

・累積受診の対応
問診時に初回採血者かの確認

・要精検者年齢分布を算出するなどし、ハイリスク層を把握

・啓発媒体を活用するなど、府民への肝炎ウイルス検診事業の普及促進。

<p>(2) 肝炎フォローアップ事業の充実</p> <p>○ 委託医療機関で実施する肝炎ウイルス検査事業における精密検査受診状況や治療状況を把握して改善に努め、要精密検査者のHCVキャリアの精密検査受診率80%をめざします。 (「厚生労働省 肝炎等克服緊急対策研究事業 肝がんの発生予防に資するC型肝炎検診の効率的な実施に関する研究班(H15)」の報告では、精密検査受診率60%のため、目標値80%と設定)。</p> <p>(3) 肝炎ウイルス陽性者に対する標準治療の推進</p> <p>○ 肝炎フォローアップ事業を充実するとともに、引き続き、専門医療機関及び協力医療機関を指定・確保し、肝炎医療費助成制度の周知を図ることにより、肝炎ウイルス検査事業で要診療者となった者の標準治療の完遂率80%をめざします (「厚生労働省 肝炎等克服緊急対策研究事業 肝がんの発生予防に資するC型肝炎検診の効率的な実施に関する研究班(H15)」の報告では、検診発見キャリアの治療完遂率40%のため、目標値80%と設定)。</p>	<p><フォローアップ体制の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・肝炎フォローアップ事業実施指針を改正し、事業の円滑な実施を依頼。 <p><府内医療機関実施肝炎検査における肝炎陽性に関するフォローアップの実施></p> <p>指針を変更し過去に遡り実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度検査分 対象者56人(12月17日現在) (B型23人、C型33人) ・平成24年度検査分 対象者189人 (B型105人、C型84人) ・平成23年度検査分 対象者244人 (B型118人、C型126人) <p><肝炎地域連絡調整会議の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・守口保健所において12月4日肝炎地域連絡調整会議を行い、最新治療の動向や域内の情報共有を行った。 <p><専門医療機関・協力医療機関の現況報告の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度より2度実施していた現況報告について、平成25年度より毎年実施とした。 <p><肝疾患診療連携拠点病院による専門医療機関向け研修の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度からの実施に向け、肝疾患診療連携拠点病院と調整中。 	<p><市町村における要精密検査者のフォローアップ状況> (精密検査受診率：平成21年度)</p> <p>C型肝炎：113人(要精密検査者の32.5%) B型肝炎：100人(要精密検査者の26.8%)</p> <p><啓発活動実績></p> <p>保健所実施検査での要精密検査者への紹介状交付による専門医療機関への受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肝疾患診療連携拠点病院(府内5病院)による保健医療専門職員向け研修会 ⇒延20回(平成20～23年度) <p><肝疾患診療連携拠点病院の指定状況> 医学部を有する大学の附属病院 5か所</p> <p><医療機関の指定状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・肝炎ウイルス無料検査協力医療機関 約3,600施設(平成24年8月現在) ・肝炎専門医療機関の指定状況 159施設(平成26年2月現在) ・肝炎協力医療機関の指定状況 608施設(平成26年2月現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度から平成22年度検査における要精密検査者への電話受診勧奨の実施。 ・標準治療の推進を図るため、専門医療機関の実態調査を実施(治療状況、紹介状況等) ・肝炎専門医療機関に対して、最新治療法の動向を周知するため、研修会受講を義務化。
--	--	--	---

第二期計画に基づき、平成25年から平成29年までの5年間における取組内容について、検証・評価します。

がん医療の充実

第二期計画における取組目標	平成25年度の実施状況	これまでの進捗状況	課題・方向性
<p>◆医療機関の連携・協力体制の整備</p> <p>(1) オンコロジーセンター構想の推進</p> <p>○ オンコロジーセンター構想に基づき、府立成人病センター及び大学病院の有するオンコロジーセンター機能のより一層の積極的活用を図り、がん患者に対する医療提供の充実を図ります。</p> <p>(2) がん拠点病院を中心とした地域連携体制の推進</p> <p>○ 国指定拠点病院及び府指定拠点病院の各病院毎の役割分担を明確にし、国指定拠点病院を中心とした二次医療圏毎の地域特性を踏まえた地域医療ネットワークを構築します。</p>	<p><拠点病院のあり方></p> <p>・拠点病院制度については、国が25年度に制度改正</p> <p>主な変更点（府関係部分）</p> <p>・地域がん診療連携拠点病院等指定要件の厳格化（術中病理診断の実施、緩和ケア提供体制の強化、人材配置要件の厳格化、診療実績要件の厳格化、相談支援体制の充実など）</p> <p>・がん診療提供体制に関するPDCA体制の構築など</p> <p>・国の通知を受け、がん診療拠点病院部会において方針を決定の上、拠点病院の募集事務等を行っている。</p> <p><地域連携の取組></p> <p>・国拠点病院が事務局となってネットワーク協議会を平成24年度に設置し、平成25年度も引き続き各地域で開催</p> <p>開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊能：2回（7/9、2/27） ・三島：1回（1/29） ・北河内：1回（6/6） ・中河内：1回（2/26） ・南河内：1回（2/12） ・堺市：2回（9/26、2/13） ・泉州：2回（6/27、2/6） ・大阪市：1回（2/19） 	<p>・実施状況の各項目は、平成25年度がん拠点病院現況報告の実施後に判明。（平成26年2月以降）</p> <p><がん拠点病院の指定状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県がん診療連携拠点病院 1か所（国指定：「都道府県拠点病院」） ・地域がん診療連携拠点病院 13か所（国指定：「国指定拠点病院」） ・がん診療拠点病院 46か所（府指定：「府指定拠点病院」） 	<p>・国の動きを踏まえ、府としても国拠点病院、府拠点病院のレベルアップを図る。</p> <p>・大都市固有の課題解決に向けた実施体制の強化・充実を図るべく国拠点病院の推薦基準、府拠点病院の指定基準について、25年度から26年度にかけて検討</p> <p>・26年度以降は、医療圏別の地域実情等を踏まえ、オンコロジーセンター構想の稼働も含め具体的役割等について再整理が必要</p>

<p>(3) 地域の実情に応じた地域連携クリティカルパスの推進</p> <p>○ 地域連携クリティカルパスについて地域の実情に応じた普及を図るため、引き続き、パスの活用状況等についての実態把握を行い、在宅医療の充実につながるよう、がん診療連携協議会において活用方策の検討を行います。</p>	<p><地域連携クリティカルパスの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携協議会「地域連携クリティカルパス部会」で活用方策を検討 <p>○パス部会（25年7月3日、26年1月29日実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5大がん全てのパスを稼働している病院 H24年9月 H25年9月 国拠点 10病院 ⇒ 11病院 ・統一型パスの累積件数（H25.9現在） 国拠点（14）： 3,962件 府拠点（任意参加28） 2,533件 ・新しい統一型パスの作成、運用 <ul style="list-style-type: none"> ・前立腺がん内分泌療法パス ・前立腺がん/前立腺全摘除後経過観察パス ・（膀胱がん）TURBT術後経過観察パス ・がん疼痛緩和地域連携パス <p>○パス促進会議（25年11月3日実施）</p> <p>促進会議参加 14施設（国10、府4） アンケート調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パス連携医に対する特別待遇 あり4（29％） なし10（71％） ・待遇内容（抜粋） <ul style="list-style-type: none"> ・緊急受診（問い合わせ含）対応 ・結果的に患者の紹介につながる ・紹介逆紹介を通じた連携強化 ・多職種による院内検討会の設置状況 あり5（36％） なし9（64％） 	<p><地域連携クリティカルパスの整備状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県拠点病院及び国指定拠点病院 14か所 ・府指定拠点病院 20か所 	
--	---	--	--

<p>2 集学的治療の推進</p> <p>(1) がん拠点病院における集学的治療の推進</p> <p>○ 5大がんとともにそれ以外のがんについても、集学的治療の実施状況、受療状況、専門医・専門看護師数等を把握し、各がん拠点病院の役割分担や地域連携状況を考慮し、適正配置について検討します。</p> <p>(2) 専門的人材の育成</p> <p>○ オンコロジーセンター構想に基づき、大学病院等が中心となって地域の医療資源を踏まえ、がん医療に係る専門的人材の育成の充実を図ります。</p>	<p>(検討例)</p> <p><がん拠点病院におけるがん医療の実態把握></p> <p>現況報告（平成24年度）の検討</p> <p>○医療従事者について</p> <ul style="list-style-type: none"> がん診療拠点病院で化学療法に携わる医師数は、病理診断や放射線療法の医師数より多く、常勤の割合が高いが、「専従+専任」の割合は30.3%と低い（表1）。 年間のがん罹患1000人当たりの医師数を医療圏間で比較すると、化学療法診療医師数が府平均を大幅に下回るのは、北河内、中河内医療圏。放射線療法・病理診断医師数が府平均を下回るのは、北河内、中河内、堺医療圏（表2-4）。 <p>○医療機器装置について</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部照射装置のがん罹患1000人当たりの設置台数、および乳がんの組織生検で用いられるマンモトームの乳がん罹患1000人あたりの設置台数が府平均を下回るのは、北河内、中河内、南河内、堺医療圏（表5）。 	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 都道府県拠点病院及び国指定拠点病院実施機関 14か所 治療件数（14か所合計） 放射線治療件数（実患者数/年間）8,308人 外来化学療法（延患者数/4ヵ月分）11,370人 府指定拠点病院 46か所 治療件数（46か所合計） 放射線治療件数（実患者数/年間）6,619人 外来化学療法（延患者数/4ヵ月分）16,765人 	<ul style="list-style-type: none"> 現況報告や大阪府がん登録資料などの既存資料を活用し、引き続きがん医療の実態を把握。また、各医療圏ネットワーク協議会等で現状と課題を共有し、医療機関間の連携を強化していく。 より適切な評価指標のあり方について検討を行っていく。
--	---	---	---

<がん診療拠点病院現況報告から見た配置指標例>

表1 医療従事者の職種別、常勤、専従+専任、経験10年以上、専門資格取得の割合

医療従事者の職種	全数 (人)	常勤 (%)	専従+専任* (%)	兼任 (%)	経験10年以上 (%)	専門資格** (%)
放射線療法診療医	128	71.9	89.8	10.2	72.7	77.3
病理診療医師	155	72.9	91.6	8.4	73.5	80.0
化学療法に携わる ¹	209	90.9	77.5	22.5	38.3	19.1
化学療法に携わる ²	166	97.6	66.9	33.1	42.8	27.1

*「専従」、「専任」とは、当該医療機関における当該診療従事者が、「専従」については「8割以上」、「専任」については「5割以上」、当該業務に従事している者

**化学療法診療医師専門資格：日本臨床腫瘍学会、日本がん治療学会、日本がん治療機構が認定している化学療法に関連する資格

**放射線診療医師専門資格：日本医学放射線学会、日本放射線腫瘍学会が認定している放射線診療に関連する資格

**病理診療医師専門資格：日本病理学会、日本臨床細胞学会が認定している病理診療に関連する資格

**化学療法に携わる看護師専門資格日本看護協会がん看護専門看護師、日本看護協会がん化学療法看護認定看護師

**化学療法に携わる薬剤師専門資格：日本病院薬剤師会がん専門薬剤師、日本病院薬剤師会がん薬物療法認定薬剤師、日本医療薬学会がん専門薬剤師

表2 拠点病院の化学療法に従事する医師数

医療圏	医師数 (人)	がん罹患数* (2004-2008)/5年	がん罹患1000人当たりの医師数					
			全数	常勤	専従+専任	経験10年以上	専門資格**	
大阪府	614	41,266	14.9	14.6	4.5	11.7	4.9	
北部	豊能	68	4,783	14.2	14.2	3.1	12.1	3.6
	三島	37	3,068	12.1	11.4	3.3	11.4	4.6
東部	北河内	21	4,772	4.4	4.4	1.7	2.7	1.0
	中河内	13	4,050	3.2	3.2	0.5	2.7	1.0
南部	南河内	52	3,099	16.8	16.8	6.1	13.6	4.5
	堺	68	4,346	15.6	15.6	3.2	11.0	4.1
	泉州	99	3,898	25.4	24.6	4.1	18.0	4.6
大阪市	大阪市	256	13,250	19.3	18.9	7.7	15.4	8.5

*がん罹患数：出典 大阪府がん登録2004-2008年(統計で見る大阪府のがんhttp://www.ccstat.jp/osaka/)

**日本臨床腫瘍学会、日本がん治療学会、日本がん治療機構が認定している化学療法に関連する資格

表3 拠点病院の放射線療法に従事する医師数

医療圏	医師数 (人)	がん罹患数* (2004-2008)/5年	がん罹患1000人当たりの医師数					
			全数	常勤	専従+専任	経験10年以上	専門資格**	
大阪府	128	41,266	3.1	2.2	2.8	2.3	2.4	
北部	豊能	19	4,783	4.0	1.7	4.0	2.9	2.7
	三島	13	3,068	4.2	3.3	3.9	3.3	3.3
東部	北河内	8	4,772	1.7	1.0	1.5	1.3	0.8
	中河内	6	4,050	1.5	1.0	0.7	1.2	1.5
南部	南河内	10	3,099	3.2	3.2	3.2	1.9	2.6
	堺	6	4,346	1.4	0.9	1.4	0.9	1.4
	泉州	14	3,898	3.6	1.8	3.3	3.3	3.1
大阪市	大阪市	52	13,250	3.9	3.3	3.4	2.6	3.0

*がん罹患数：出典 大阪府がん登録2004-2008年(統計で見る大阪府のがんhttp://www.ccstat.jp/osaka/)

**日本医学放射線学会、日本放射線腫瘍学会が認定している放射線診療に関連する資格

表4 拠点病院の病理診療に従事する医師数

医療圏	医師数 (人)	がん罹患数* (2004-2008)/5年	がん罹患1000人当たりの医師数					
			全数	常勤	専従+専任	経験10年以上	専門資格**	
大阪府	155	41,266	3.8	2.7	3.4	2.8	3.0	
北部	豊能	25	4,783	5.2	2.7	5.2	3.1	4.0
	三島	17	3,068	5.5	4.9	3.3	5.5	4.6
東部	北河内	11	4,772	2.3	1.5	2.3	1.0	1.3
	中河内	9	4,050	2.2	1.2	2.2	1.7	2.0
南部	南河内	11	3,099	3.5	3.2	3.5	2.9	3.2
	堺	7	4,346	1.6	1.6	1.6	0.9	1.4
	泉州	22	3,898	5.6	2.8	5.1	4.4	4.6
大阪市	大阪市	53	13,250	4.0	3.4	3.7	3.0	3.2

*がん罹患数：出典 大阪府がん登録2004-2008年(統計で見る大阪府のがんhttp://www.ccstat.jp/osaka/)

**日本病理学会、日本臨床細胞学会が認定している病理診療に関連する資格

表5 がん罹患1000人当たりの外部照射装置台数とマンモトーム数

医療圏	がん罹患数* (2004-2008)/5年	乳がん罹患数* (2004-2008)/5年	がん罹患1000人当たり	
			外部照射装置数	乳がん罹患1000人当たり マンモトーム数
大阪府	41,266	3,128	1.5	10.9
北部	豊能	4783	416	14.4
	三島	3,068	228	13.2
東部	北河内	4,772	357	5.6
	中河内	4,050	314	3.2
南部	南河内	3,099	244	8.2
	堺	4,346	332	6.0
	泉州	3,898	311	12.9
大阪市	大阪市	13,250	926	15.1

*がん罹患数、乳がん罹患数：出典 大阪府がん登録2004-2008年(統計で見る大阪府のがんhttp://www.ccstat.jp/osaka/)

第二期計画に基づき、平成25年から平成29年までの5年間における取組内容について、検証・評価します。

がん医療の充実

第二期計画における取組目標	平成25年度の実施状況	これまでの進捗状況	課題・方向性												
<p>3 緩和ケアの普及</p> <p>(1) 緩和ケアについての正しい知識の普及浸透</p> <p>○ 5年以内に、緩和ケアについての正しい知識および医療用麻薬に対する偏見・誤解の解消について、医療従事者を含めた府民全体への普及・浸透を図ります。</p> <p>(2) 緩和ケア提供体制の推進</p> <p>○ 全ての国指定拠点病院及び府指定拠点病院は、退院したあとも必要に応じ、外来において緩和ケアを継続して受けることができる体制を整備します。</p> <p>○ 二次医療圏毎に、国指定拠点病院が中心となり、がん拠点病院等が設置する緩和ケアチームや緩和ケア外来と、ペインクリニック等の痛みの治療を提供する地域医療機関及び薬局等が連携できる仕組みを構築します。</p> <p>(3) 人材育成</p> <p>○ 二次医療圏毎の緩和ケア提供体制の実施状況を把握し、将来の需給状況を踏まえながら、緩和ケアに関する研修会を通じ、チーム医療を担う人材を育成します。</p>	<p>・オレンジバレーンプロジェクトと共催のうえ大阪梅田にて「診断時からの緩和ケアをいかに提供していくか？」のテーマでシンポジウム実施（H25.10月実施）</p> <p><研修実施状況></p> <p>・緩和ケアチーム研修会 1回</p> <table border="0"> <tr> <td>受講者数</td> <td>医師</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>医師以外</td> <td>40人</td> </tr> </table>	受講者数	医師	14人		医師以外	40人	<p><外来緩和ケア実施体制></p> <p>・都道府県拠点病院及び国指定拠点病院 14か所⇒</p> <p>・府指定拠点病院 32か所⇒</p> <p>※ 箇所数については平成25年度現況報告より算出予定。</p> <p><緩和ケア病棟整備状況></p> <p>・国指定拠点病院 1か所⇒2か所</p> <p>・府指定拠点病院 3か所⇒7か所</p> <p>・指定外病院 ⇒10か所</p> <p><研修実施状況></p> <p>・緩和ケアチーム研修会 3回⇒4回</p> <table border="0"> <tr> <td>延受講者数</td> <td>医師</td> <td>69人⇒83人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>医師以外</td> <td>138人⇒178人</td> </tr> </table>	延受講者数	医師	69人⇒83人		医師以外	138人⇒178人	<p>・オレンジバレーンプロジェクトや各関係団体との連携について適宜検討しながら方策を推進していく。</p> <p>・拠点病院の現況報告のまとめ、分析を実施</p> <p>・大阪府がん診療連携協議会を利用した府指定拠点病院等現状調査（予定）</p> <p>・緩和ケアセンター及び緩和ケアチームの実情等について調査</p>
受講者数	医師	14人													
	医師以外	40人													
延受講者数	医師	69人⇒83人													
	医師以外	138人⇒178人													

<p>○ 緩和ケア提供体制の中心的役割を担う都道府県拠点病院及び国指定拠点病院においては、率先して自施設のがん診療に携わる全ての医師が緩和ケア研修を修了することを目指します。</p> <p>4 在宅医療体制の充実</p> <p>(1) 在宅医療提供体制の充実</p> <p>○ 在宅医療を提供するための地域連携の状況について、効果的な取組を行っている地域の取組状況を把握し、国指定拠点病院等を通じて、府内の医療機関へ効果的な医療連携事例の浸透を図ります。</p> <p>○ 国指定拠点病院が中心となり、二次医療圏毎に、医療及び介護に携わる関係機関同士が地域の在宅医療に関する情報共有を図り、在宅医療に係る地域連携の推進に向けた課題を検討するための仕組みを構築します。</p> <p>(2) 人材育成</p> <p>○ 国指定拠点病院及び府指定拠点病院が中心となって、診療所、薬局、訪問看護ステーション及び訪問介護事業者等介護サービス機関の医療・介護従事者と、在宅医療への相互理解を高めていくための勉強会・研修会等の実施に努めます。</p>	<p>・がん拠点病院における研修会実施状況</p> <table border="0"> <tr> <td>主催病院数</td> <td>34 施設</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>34 回</td> </tr> <tr> <td>修了者数</td> <td>医師 605 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>医師以外 390 人</td> </tr> </table> <p><がん基金活用による取組></p> <p>・平成 25 年 9 月にがん対策基金の活用による「企画提案型公募事業がん患者の在宅療養・看護の部」において、特定非営利活動法人泉州がん医療ネットワークの「泉州地区におけるがん患者の在宅医療体制を整備する事業」を採択し、10 月より基金事業として実施。</p> <p><地域連携の取組></p> <p>・府担当者と協議会事務局において、今後の政策課題・地域課題について議論する中、特に在宅分野への取り組みの働きかけを行った。</p>	主催病院数	34 施設	実施回数	34 回	修了者数	医師 605 人		医師以外 390 人	<p>・がん拠点病院における研修会実施状況（H24 度末）</p> <table border="0"> <tr> <td>実施回数</td> <td>99 回⇒134 回</td> </tr> <tr> <td>延修了者数</td> <td>医師 2,200 人⇒2,805 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>医師以外 828 人⇒1,218 人</td> </tr> </table> <p><主な地域連携の取組例></p> <p>・南河内医療圏 圏域内の在宅医マップを作成するなどネットワーク協議会で緩和ケアを重点的に取組む（がん診療連携協議会で報告）</p> <p>・堺医療圏 病院、診療所、歯科診療所、薬局、訪看 S T の協力のもと、区ごとの情報マップを作成。（平成 26 年 2 月） 堺地域「医療と介護の連携強化」病院連絡協議会（C・Cコネット）を設置。</p> <p>・三島医療圏 三島圏域がん研究会を設置し、在宅医療をテーマに在宅医を講師に招き研修会の実施。</p>	実施回数	99 回⇒134 回	延修了者数	医師 2,200 人⇒2,805 人		医師以外 828 人⇒1,218 人	<p>・外来化学療法やターミナルケアの現状、問題点など在宅医療体制の実態を把握し、在宅医療について、正しい理解を促していく。</p> <p>・緩和ケアパス等の地域連携クリティカルパスの活用</p> <p>・二次医療圏毎のネットワーク協議会における検討</p> <p>・医療従事者や介護従事者と地域における勉強会・研修会の実施</p>
主催病院数	34 施設																
実施回数	34 回																
修了者数	医師 605 人																
	医師以外 390 人																
実施回数	99 回⇒134 回																
延修了者数	医師 2,200 人⇒2,805 人																
	医師以外 828 人⇒1,218 人																

第二期計画に基づき、平成25年から平成29年までの5年間における取組内容について、検証・評価します。

がん医療の充実

第二期計画における取組目標	平成25年度の取組状況	これまでの進捗状況	課題・方向性
<p>5 がん医療に関する相談支援・情報提供</p> <p>(1) 患者・家族等が利用しやすい府民目線の情報提供の推進</p> <p>○ がん診療連携協議会は、すべての国指定拠点病院及び府指定拠点病院が、府民にとってわかりやすい情報が提供できるよう、患者団体等の意見を踏まえ、情報のあり方を検討し、各がん拠点病院への周知を図ります。</p> <p>○ 国指定拠点病院及び府指定拠点病院は、がん診療連携協議会の方針を踏まえ、診療機能や診療実績、専門的にがん診療を行う医師及び臨床試験（治験）の実施状況に関する情報等、がん診療に関する情報の公開をさらに充実させることとします。</p> <p>○ 府及び府立成人病センターは、「がん診療NOW」をはじめ、がんに関する様々な情報提供機能について、より一層、府民への周知を図るとともに、がんに関する情報を掲載したパンフレット等を、すべてのがん患者及び家族等が、容易に入手できるようにします。</p> <p>○ がんに関する情報は、がん患者の立場に立って提供される必要があることから、府は、生存率等の公表に際しては、府民が理解しやすく、誤解を招かないよう、また、がん患者及び家族等の心理面にも配慮した情報提供のあり方に努めます。</p> <p>(2) 相談支援機能の向上と府民への周知</p> <p>○ 国指定拠点病院は、がん拠点病院間で、相談支援センター機能の格差が生じないよう、がん診療連携協議会等で、積極的に情報交換を図り、府民にとって利用しやすい環境を整備し、より一層、府民への周知を図ります。</p>	<p><情報提供></p> <p>・「大阪がん情報提供コーナー」と府ホームページの連携→リンク済み</p> <p><相談支援></p> <p>国指定拠点病院（14施設）の現況報告を精査し、相談支援センターの状況を、わかりやすい形式で「がん診療NOW」にて公表。</p>	<p><情報提供></p> <p>・都道府県拠点病院（府立成人病C）において各がん拠点病院の医療情報やがんに関する各種情報を一元的に提供するホームページを開設</p> <p>・都道府県拠点病院を中心に「がん患者のための地域の療養情報」冊子を作成し、相談支援センター等へ配布</p> <p><相談支援></p> <p>・都道府県拠点病院及び国指定拠点病院 設置機関 14か所</p>	<p>・「大阪がん情報提供コーナー」の府民への周知</p> <p>・「がん患者のための地域の療養情報」の府民への周知</p>

<p>○ 府指定拠点病院においても、同様の取組により、積極的に相談支援機能の充実を図るとともに、府民への周知に努めます。</p> <p>○ 医師及び医療技術者、心理、介護に携わる人、相談員等がんに携わるすべての人が、がん患者及び家族等のこころのケアに配慮した行動をとれるよう人材育成に努めます。</p>	<p>①多様な分野の専門家が配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師、看護師、薬剤師等の医療従事者、ソーシャルワーカー、管理栄養士・心理職・事務職など。 <p>②相談員について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修を修了した相談員が少なくとも2名配置。常勤/非常勤別では常勤が全体の85%。 ・ 相談業務経験年数は2～3年が最も多く、次いで4～5年。経験年数の平均は4.8年。 <p>③相談件数について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 14施設の相談件数の合計は、年間30,118件。 <p>④相談対応時間について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対応時間は内容により異なり、在宅、介護関連では対応時間が長い傾向。 <p><アンケート実施(H26年3月)> 相談支援機能の向上を図るため、拠点病院(60施設)向けに実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援センター関連 (場所・スペース、周知対策、配置職員・設備、相談件数、相談者、相談の種類・内容) ※就労支援含む。 ・ 院内患者会・院内患者サロン (参加対象、がん種、自他施設等) ・ その他の患者支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立がん研究センターの実施する研修の修了相談員配置状況 3人以上配置 11か所 2人以上配置 3か所 ・ 利用状況 相談件数 約5件/1日当たり (電話相談等含) ・ 府指定拠点病院 設置機関 46か所 	
---	---	--	--

第二期計画に基づき、平成25年から平成29年までの5年間における取組内容について、検証・評価します。

がん医療の充実

第二期計画における取組目標	平成25年度の取組状況	これまでの進捗状況	課題・方向性
<p>6 小児がん対策の充実</p> <p>(1) 小児がんの実態把握の促進</p> <p>○ 府がん登録やがん拠点病院の協力による受療動向の調査等により、府内の小児がんの疾患動向等を把握し、小児がん対策を検討していく上での基礎資料として用いるとともに、公表に際しては、府民が理解しやすく、誤解を招かないよう、患者、家族及び患者団体等の意見を尊重しながら情報提供の充実に努めます。</p> <p>(2) 小児がん医療提供体制の推進</p> <p>○ 小児がんの医療提供体制の推進にあたっては、小児がん拠点病院を中心に地域の医療機関と、人的交流も含めて協力しながら府域全体の医療ネットワークを構築し、小児及びAYA世代のがん患者がもれなく適切な治療が受けられるよう努めます。</p> <p>(3) 情報提供・相談支援の充実</p> <p>○ 小児がん拠点病院や小児がん医療に対応できるがん拠点病院においては、小児がんに関する医療提供機能についてホームページ等を活用し情報提供に取り組むとともに「がん診療NOW」と連携する等、府民がこれらの情報を容易に入手できる仕組みを構築します。</p> <p>また、これらの病院の相談支援窓口においても小児がんに関して患者及び家族のこころのケアに配慮した相談支援体制の充実を図り、府民サービスの向上を推進します。</p>	<p><実態把握></p> <p>大阪府がん登録資料の基づき、大阪府における小児（15歳未満）およびAYA世代（15-29歳）のがんの罹患数/率、生存率、受療動向を把握およびデータ更新。</p> <p><医療提供体制の推進></p> <p>◆小児がん拠点病院を中心に、府内小児診療病院10病院でワーキング設置、当該病院の提供体制等を調査・整理。</p> <p>なお、小児がん患者の初診カバー率は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児がん拠点病院（2施設）のみ：44.4% ・小児がん拠点病院を含むワーキング参加施設（10施設）：80.2% <p><情報提供></p> <p>◆府立成人病C「大阪がん情報提供コーナー（以下「情報提供コーナー」）」にて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児がん、AYA世代のがんの説明 ・大阪府の小児がん診療病院の明示 マップ上にワーキング参加10施設を明示し、各施設のホームページとリンク ・ワーキング参加10施設の病床数、スタッフ体制、療養環境、診療実績等を一覧表で掲示 ・統計データについては今後掲載予定 	<p><新規項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前より、大阪府がん診療連携協議会 小児・AYA部会（前大阪府小児がん登録推進委員会）を中心に、大阪府がん登録への小児がんの届出が推進されてきた。その結果、大阪府がん登録の精度は向上し、大阪府がん登録資料に基づいた小児およびAYA世代のがんの現状や受療動向の把握、医療機関別診療数の公表を進めてきている。 <p>（今後、本情報をベースに、疾患別の患者動向を検証し、患者・家族の意向を把握しながら、がん診療連携協議会小児・AYA部会において専門的見地にたって質の高い医療を提供できる施設への集約化等について検討予定。）</p>	<p><実態把握></p> <ul style="list-style-type: none"> ・希少疾患におけるがん登録への疾患報告（登録票届出）は、現在の補足率を維持し、持続可能となるような制度運用が必要。 <p><医療提供></p> <p>大阪府がん登録資料に基づいて疾患別の患者動向を分析し、26年度に作成予定のアクションプラン作成につなげる。</p> <p><情報提供></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児がん関連情報のHP掲載について、府内医療機関及び患者家族を含む府民への周知を図る。

第二期計画に基づき、平成25年から平成29年までの5年間における取組内容について、検証・評価します。

がん医療の充実

第二期計画における取組目標	平成25年の取組状況	これまでの進捗状況	課題・方向性												
<p>7 がん登録の充実 (1) がん登録の精度向上</p> <p>○ 院内がん登録を実施している医療機関数を増加させるとともに、大阪府がん登録資料の精度を向上します。</p> <p>D/C O% (% of Death Certificate Only)</p> <table border="1" data-bbox="219 608 1160 730"> <tr> <td>直近データ (平成24年度時確定)</td> <td>目標値 (平成29年度時確定)</td> </tr> <tr> <td>22%</td> <td>15%以下</td> </tr> </table> <p>(5年以内)</p> <p>(内容) 死亡情報のみによる登録患者の割合で、登録されたがんの診断精度を示す指標です。 死亡情報のみの場合は診断日や治療内容などがいないため、生存率等の計測に含むことができない等、この指標が高い場合、登録の診断精度が低いのみならず、登録の完全性も低くなります。</p> <p>I/M比 (Incidence/Mortality)</p> <table border="1" data-bbox="203 967 1144 1090"> <tr> <td>直近データ (平成24年度時確定)</td> <td>目標値 (平成29年度時確定)</td> </tr> <tr> <td>1.58</td> <td>1.75以上</td> </tr> </table> <p>(5年以内)</p> <p>(内容) り患数と死亡数の比(り患数/死亡数) 登録の完全性を示す指標です。ただし予後の悪い部位のがんでは1に近い値をとり、予後の良いがんでは大きな値をとります。</p>	直近データ (平成24年度時確定)	目標値 (平成29年度時確定)	22%	15%以下	直近データ (平成24年度時確定)	目標値 (平成29年度時確定)	1.58	1.75以上	<p><がん登録の精度向上> ○大阪府内医療機関に対する院内がん登録支援を実施</p> <p>①がん登録実務者研修会を2回開催</p> <p>②地域がん登録標準項目に準拠したシステムCCHos-mini(無料)の提供開始</p> <p>③院内がん登録標準項目に準拠したシステムCCHospital(保守費負担あり)の機能強化</p> <p>④実務に関する質問対応</p> <p>○大阪府がん登録病院連絡協議会の開催 ○近隣府県がん登録との情報交換会議(年2回) ○がん登録推進法案への意見具申</p>	<p><がん登録の精度向上> ○D/C O% →19.2% (平成25年度確定、2008年罹患) →18.3% (平成25年度確定、2009年罹患) ○I/M比 →1.81 (平成25年度確定、2008年罹患) →1.82 (平成25年度確定、2009年罹患)</p> <p><参考値> がん登録数 (2012年~2013年)</p> <table border="1" data-bbox="1576 1166 1870 1295"> <tr> <td>2012年</td> <td>2013年</td> </tr> <tr> <td>75208件</td> <td>82949件</td> </tr> </table>	2012年	2013年	75208件	82949件	<p>・2013年12月にがん登録推進法が成立し、全国がん登録が2016年より開始の予定。国の動向を踏まえながら、全国がん登録と地域がん登録の円滑な連携を検討していく。</p>
直近データ (平成24年度時確定)	目標値 (平成29年度時確定)														
22%	15%以下														
直近データ (平成24年度時確定)	目標値 (平成29年度時確定)														
1.58	1.75以上														
2012年	2013年														
75208件	82949件														

<p>(2) がんの統計（り患率と生存率）の確定時期の短縮</p> <p>○ がん登録の届出件数の増加に伴い、現在、り患率等の確定時期が、診断年から5年弱の期間を要しています。大阪府がん登録資料の積極的な活用に向けて、今後、り患率と生存率の確定時期の短縮を図ります。</p> <p>(目標) り患数確定時期 : 当該診断年から4年以内 5年生存率報告時期 : 当該診断年から5年以内</p>	<p><がんの統計の確定時期の短縮></p> <p>○住基ネット活用による生存確認調査の充実と効率化</p>	<p><がんの統計の確定時期の短縮></p> <p>○り患数確定時期 →当該診断年から4年5か月 (平成25年度確定、2008年罹患)</p> <p>→当該診断年から4年2か月見込 (平成25年度確定、2009年罹患)</p> <p>○5年生存率報告時期 →当該診断年から6年5か月 (平成25年度確定、2006年罹患者の生存率)</p> <p>→当該診断年から6年2か月見込 (平成25年度確定、2007年罹患者の生存率)</p>	
---	---	---	--

がん医療の充実

第二期計画における取組目標	平成 25 年の取組状況	これまでの進捗状況	課 題・方向性
<p>8 その他</p> <p>(1) がん研究</p> <p>○ 新たな診断法や治療法に関するがん研究について、国に対しがん研究の積極的な推進とその成果の臨床応用について、適切に行われるよう求めていくとともに、府内の大学や府立成人病センター研究所等における研究について、国からの必要な支援が受けられるよう側面的に支援します。</p> <p>さらに、府立成人病センターがん予防情報センターで行っている「がん情報の収集・解析」「がん対策の企画・評価」等、府がん対策の推進のための調査研究について、府として積極的に支援するとともに、当センターと連携を図り、科学的根拠に基づく施策立案に努めます。</p> <p>(2) 難治性がん・希少がんについて</p> <p>○ 国に対し、難治性がん・希少がん等のがんの本態解明、診断及び治療に関する方法の開発研究の積極的な推進を求めていくとともに、府内の大学や府立成人病センター研究所等における研究について、国からの必要な支援が受けられるよう側面的に支援します。</p> <p>また、府内のがん拠点病院に対し、5大がん以外のがんや希少がんについての治療実施状況等を把握し、がん拠点病院間における部位別の治療や各療法実施の連携強化を図り、希少がん等へ診断・治療体制の確保につなげるとともに、府民への情報提供を図っていきます。</p> <p>(3) 造血幹細胞移植関連事業の促進</p> <p>○ 国の動向を踏まえながら、血液がん等の患者が、適切な治療を選択できるよう、関係機関との連携を深めながら、造血幹細胞移植関連事業に関する正しい知識の普及啓発を図ることにより、骨髄やさい帯血バンク事業の充実に努めます。</p>	<p><がん研究の支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内の大学や府立成人病センターにおいて、毎年継続的に実施している。 ・府のがん対策を審議する「大阪府がん対策推進委員会」専門部会において、がん予防情報センターの調査研究をもとにした議題を審議するなど、当センターとの連携を図っている。 <p><実態把握、情報提供></p> <ul style="list-style-type: none"> ・5大がん以外のがんについて、府内がん拠点病院におけるがんごとの診療実績を、大阪府がん登録資料の更新に伴い更新。 ・成人病センターにおいて、各施設の情報ホームページで公表。 <p><造血幹細胞移植関連事業の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内4保健所（池田、寝屋川、四條畷、富田林）において、骨髄・造血幹細胞ドナーの登録受付・採血を実施 ・関係団体の協力を得て、休日等を利用してイベント会場等でドナー登録会を実施 	<p><実態把握、情報提供></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度より、5大がん以外のがんについても、5大がんと同様、府内がん拠点病院におけるがんごとの診療実績を、大阪府がん登録資料に基づいて公表。 ・成人病センターにおいて、各施設の情報ホームページで公表。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学病院の研究件数、治験状況等について、情報収集及び成果の評価項目及び評価方法等の検討を行う。 ・平成 26 年度以降、成人病センターで集約・公表している臨床研究情報の周知（府民への情報提供）を図る。 ・平成 27 年度以降、造血幹細胞移植法の施行状況を見ながら正しい知識の普及啓発について検討する。

<p>(4) 高齢者におけるがん対策のあり方について</p> <p>○ 今後、第二期計画の実行期間中に、高齢者に対する「がん検診のあり方」、「がん医療のあり方」について方向性を示していくよう努めます。</p> <p>(5) 府立の病院におけるがん医療等の充実</p> <p>○ 府立の病院におけるがん医療等の充実が引き続き図られるよう、大阪府立病院機構の支援に努めます。</p>	<p>「がん検診のあり方」については、平成 25 年度に重点対象年齢の上限を設定。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><府立の病院におけるがん医療の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、継続的に情報共有の場を設けて、意見交換を行っている。 </div>	<p><新規項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二期がん対策推進計画において、「高齢者におけるがん対策のあり方」を明記した。 ※平成 24 年 4 月に策定された「大阪府高齢者計画 2012」によると、平成 26 年には、府民の 4 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者となることを予想。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度以降、高齢者の検診のあり方の方向性をまとめる。 ・がん医療についての方針の検討については、二次医療圏毎のネットワーク協議会で意見を求めるなどして進める。
--	---	--	--

がん医療の充実

第二期計画における取組目標	平成 25 年の取組状況	これまでの進捗状況	課題・方向性
<p>9 がん対策の新たな試み</p> <p>(1) 患者・家族との意見交換、就労支援</p> <p>○ がん患者をはじめとする関係者と、がん対策の現状や方向性について継続的に意見交換を実施していきます。</p> <p>また、このような取組を通じて、がん以外の患者へも配慮しつつ、がん患者・経験者の就労をはじめとする社会的な問題に関するニーズ・課題を把握し、関係部局と連携しながら取組方策について検討します。</p> <p>(2) 大阪府がん対策基金について</p> <p>○ 大阪府がん対策基金は、がんの予防及び早期発見の推進その他がん対策の推進に資するため、第二期計画の期間中に広く府民の皆様からいただいた寄付をもとに、がん検診の普及啓発や在宅療養などの事業を、公募方式も取り入れて実施し、がん対策の充実に活かします。</p>	<p><大阪府がん対策意見交換会の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん患者を含めた府民との意見交換会を開催予定 <p><がん患者の就労支援について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年 12 月 1 日～平成 25 年 12 月 31 日、大阪府における「がん患者等に対する就労支援の試み」として、府商工労働部、JOBプラザOSAKAと連携し、モデル事業を実施。 ・患者支援検討部会において、平成 26 年 3 月実施のアンケート調査項目の中に、就労支援の項目を入れて実施。 <p><基金の歳入状況について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年 2 月末、42 件 10,335 千円 <p><基金事業について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年 7 月、基金シンボルマーク公募、選定 ・平成 25 年 10 月、府庁正面玄関前において、検診団体と協働によるがん検診車出陣式等を実施。 ・平成 25 年 10 月、企画提案型公募によるがん対策貢献事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> 採択事業：4 件 (がんの予防につながる学習活動の充実：大阪南医療 C) (がん検診の普及・啓発：NPO 法人ピンクリボン大阪、NPO 法人がんと共に生きる会) (がん患者の在宅療養・看護：NPO 法人泉州がん医療ネットワーク) 	<p><新規項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府がん対策意見交換会として、平成 24 年 11 月 13 日、21 日に、「大阪府がん対策基金事業案」「第二期大阪府がん対策推進計画策定」について実施。 <p><新規項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年 11 月大阪府がん対策基金を設置。 (歳出事業の実施) <p>平成 25 年度～平成 29 年度の 5 年間 (基金規模) 3 千万円(6 年間)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・がん患者・経験者の就労をはじめとする社会的な問題に関するニーズの把握。 ・がん基金を活用した取組みの実施。 ・府民へのがん検診に対する正しい知識、重要性の周知。